

## 令和元年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和元年6月26日(水)午後2時00分～午後3時54分
会 場	島田市役所 会議棟 C会議室
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、岡部社会教育課長補佐、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長
会期及び会議時間	令和元年6月26日(水)午後2時00分～午後3時54分
会議録署名人	秋田委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長補佐、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和元年5月分の寄附受納について (2) 島田市立小中学校空調設備運用指針について (3) 島田第四小学校校舎等建設工事の入札結果について (4) 令和元年5月分の生徒指導について (5) 島田市学校カリキュラム等検討委員会(案)について (6) 令和元年度家庭教育学級について (7) 平成30年度困難を有する子供・若者に係る実務者会議実施状況について (8) 平成30年度島田市青少年育成支援センター青少年相談事業報告について (9) 令和元年度不登校・ひきこもり等に関する事業について (10) 島田市立小中学校再編計画(案)について

会議日程について

- ・次回島田市教育委員会定例会令和年7月25日（木）午後2:00～  
プラザおおるり 第三多目的室
- ・次々回島田市教育委員会定例会令和年8月29日（木）午後2:00～  
プラザおおるり 第三多目的室

開 会 午後2時00分

教育長

最初に会が始まる前に、会議進行上のお願いをします。発言は全員、着席のままお願いします。

発言する場合は、指名された方以外については委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言をお願いしたいと思います。

付議事項については、1件ずつ採決をしますからよろしく申し上げます。

それでは、ただいまから令和元年第6回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和元年6月26日、1日とします。

会議録署名人ですが、原委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いいたします。質疑は説明が終わってからにしていきたいと思えます。

では、部長お願いします。

## 議 事

### 部長報告

教育部長

それでは、私から6月議会の内容につきまして御説明をさせていただきます。

6月議会の定例会につきましては、6月11日から13日にかけて一般質問、17日に議案質疑が行われ、7月1日に本会議最終日を迎えます。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとしたしましては、主に7人の議員から御質問をいただきました。

その概要につきましては、お手元の資料の1ページから7ページに記載したとおりでございますが、私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様、議員からの再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、森議員から市内に住む16歳未満の外国人の子供108人に対する市の対応に係る質問がありました。

これに関する再質問は特にございませんでしたが、教育長から、外

国人との共生として大切なこととして、日本人側の意識の壁を取り払うこと。実例として、リッチモンドやモンゴルからの学生を各学校で受け入れ、交流をしていることなどが紹介をされました。

次に、藤本議員からは市内小中学校の再編に係る質問の中で、再編計画の策定と並行して、カリキュラム等検討委員会を立ち上げ、詳細までを決定した上で、再編計画に盛り込むべきではないかという御質問がありましたが、これに対しまして、再編計画には統合の枠組みや時期などの大きな方針を示すにとどめ、具体的な事項は、その後検討をしていくとお答えをしております。

また、今後、学校単位の個別の説明会を開催していくので、細かなことについては、その後のカリキュラム等検討委員会で検討をしていく予定であることをつけ加えております。

さらに、これまでの説明会では、毎回同じような内容で、具体的にどこまで決まっているのか、統合がどの段階までできているのか分かりにくいので、今後の資料には現時点の作業位置を示すなどの工夫をしたらどうかという提案がございました。

これに対しまして、説明会を何度開催しても、初めての参加者が多い同様の説明となってしまうこと、結果、複数回参加いただいている方にとっては、何度も同じ説明を聞かせることが難点であることを伝え、今後は議員の提案した統合に向けたロードマップの中で、現在はこここの段階まで来ているということが分かるように、資料を作成していくよう検討をしたいとお答えをしております。

次に、2ページに入りますが、清水議員からは包括委託に係る質問をいただきました。

当初計画をしていた、学校支援員の包括委託について、教育委員会としてはどのように検討したのかという質問に対しまして、学校支援員の全てを会計年度任用職員に移行すると、人件費が膨大に上がってしまい、現在の人数の確保が難しくなること。ただ、学校現場では現状の人数の確保が第一であることから、当初、包括委託で計画したとお答えをしております。

また、エアコンの普通教室での使用開始時期について、リース契約の始まりである7月1日からであることは理解はできるが、今月末の試運転期間中に30度以上の暑い日が続いた場合は、使用できるようにリース業者と協議をしてほしいとの要望がございました。

次に3ページに入り、大関議員ですが文化財に係る質問の中で、指定文化財になった場合の規制や指定を受ける際の所有者の同意が必要かという質問に対して、修理や譲渡・処分については、指定団体からの許可が必要であること。指定する際には、必ず所有者の同意が必要であることをお答えしております。

次に島田市民遺産について、対象や認定方法、援助の有無について

質問があり、市内の地域の文化あるいは歴史を象徴している文化遺産や伝統行事、祭り、景観等で市民が後世に残したいと考えているもので、自主的に保存・継承活動を行っているものを対象としていること。

認定については、所有者等の事前確認を経て、審査委員会で決定をしていることをお伝えしております。ただし、援助はない旨をお答えしております。

その他、市内に現存する歴史的価値のある建造物には、どのようなものがあるかあるかという質問に対しましては、伊久美二俣にある旧伊久美銀行を中心とした建物群を初めとして、幾つか御紹介をさせていただきました。

最後に文化財保存活用地域計画が、どのようなものかという質問があり、これは貴重な文化財の滅失や散逸を防ぐために、各市町において、文化財の保存・活用に関する目標、あるいは中長期的な取り組みを具体的に内容として盛り込んだ基本的なアクションプランであり、今年度、静岡県が文化財保存大綱を策定することを受け、来年度以降、島田市では文化財保存地域活用計画を策定するとお答えをしております。

次に平松議員ですが、島田球場の拡張と電光掲示板設置に係る希望の中で、補助制度についての質問がございました。

具体的には、応援施設長寿命化対策支援事業と、防災公園整備事業及びスポーツ振興くじの補助制度であります。応援施設長寿命化対策支援事業につきましては、市の応援寿命化に横井運動場公園が入っていないことなどから該当をしないこと、ほかの2つの制度については該当するが、ほかに優先をすべき事項があり、今後検討していくとお答えをしております。

次に山岸ロジスターズに対する応援態勢についての質問があり、先日の都市対抗野球の東海地区予選にスポーツ振興課、広報情報課及び観光課の3課で応援に行ったこと。また、練習場として使用している島田球場の開放日を増やしたことなどをお答えしました。

ほかに、球場横にある旧法務局跡地について利用を考えているかという質問に対しては、教育委員会としては特に考えていないと答弁をしております。

次に5ページ、河村議員からは通学路の安全確保について答弁をいたしました。再質問は特にありませんでした。

最後に大石議員から、社会教育に関する質問がございました。最初に、個人の自己実現の取り組みが地域にどうつながり仲間づくりにどうつながっていくか、そしてその後続くものは何があるのかという質問に対して、まずは一人でも多くの方に地域に関心を持ってもらい、関心を持ったもの同士が地域の課題解決に取り組む活動を、それにつなげていくことを期待したいとお答えをしております。

次に地域において社会教育の中心的な役割は誰が担っているのかという質問に対しましては、現在、六合、初倉、金谷の各公民館に正規職員を配置し地域の人たちと連携して、さまざまなことに取り組んでくれているとお答えをしております。

また、社会教育主事の役割と配置の有無について聞かれ、役割については社会教育を行うものに対する専門的、あるいは技術的な助言、指導に当たる専門職であるとお答えをしました。

また、配置については現在、六合と初倉公民館においては、社会教育主事の有資格者である小中学校の校長経験者という方を館長として任用をしており、金谷公民館においては社会教育主事の有資格者の職員を配置していると答えております。

また、3公民館以外の類似施設の運営については、十分な対応をしていると思うかという質問に対しましては、大津の山王とか伊久美の農村環境改善センターなどがそれに該当すると思われませんが、それぞれ嘱託員を配置して運営をしており、さまざまな講座も開催をしております。

ただし、それらの建物は老朽化しているものが多く、今後改修等が必要になってくることを考えると、施設のあり方から検討をする必要があるとお答えをしております。

最後に、教育長に対してコミュニティ・スクールについて質問があり、これに対しまして、コミュニティ・スクールについては、今年度試行、来年度からは市内全校で取り組む予定であり、夢育・地育の地育の部分と合わせ技として地域の意見を聞きながら、地域に沿った教育が推進できるようにしていきたいと思っておりますとお答えをしております。

このほか、関連質問としましては、杉野議員からは学校のプール授業の民間委託について、佐野議員からは学校統廃合に伴うまちづくりについて質問がありましたが、報告は省略をさせていただきます。

続いて31ページに、教育委員会に係る一般議案として、島田市立島田第四小学校校舎等建設工事のうち建築工事、機械設備工事及び電気設備工事のそれぞれに係る契約締結の承認を得る議案の提出をいたしました。

これは予定価格が1億5,000万以上の工事請負となることから、条例により正式契約は議会の議決に付すべき事項になっております。

内容としましては、過日落札した業者について、建築工事は木内・大河原特定建設工事共同企業体、機械設備工事は株式会社増商、電気設備工事は高橋電気工業株式会社と、それぞれ正式に契約締結を行うものであり、本会議でのこれに対する質疑はなく、常任委員会において御審議をいただきましたが概要は省略をさせていただきます。

最後に、6月議会の最終日におきましては、教育委員会委員の任命



統合の時期や対象校につきましては、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校を統合。初倉南小学校再編につきましては、一体型小中一貫校などについて調査・研究を行うため、今後も継続して協議を進め令和3年3月をめどに結論を出す説明をいたしました。

説明会終了時にアンケートを採ったわけですが、そのときの結果では、よく理解できた、ある程度理解ができたと回答した方が、85.4%となっております。

初倉地区につきましては、昨年12月から3校同時統合案をお示しして5回の意見交換会を開催する中で、保護者や地域の方からさまざまな意見等をいただきました。

その意見等をお聞きしながら、学校再編計画策定委員会で協議、検討をしていただきまして、今回お示した再編計画案に対しまして、おおむね御理解をいただけたと感じております。

また、5月21日に北部地区で説明会を開催しましたが、その後、学校、自治会、幼稚園から要請に応じて、それぞれ個別に説明会に出かけております。

6月14日には北中学校、参加者が80名。19日に伊太小学区、52人。20日には、伊久美幼稚園21人の参加者があり、それぞれ再編計画案の説明をしております。

個別に出かけたことで、保護者や地域の方が他地区の方もいる中で、大勢の中で御発言しにくいこと、ささいなこととか不安に感じていることなどいろんな意見を発言してくれました。それに対しまして、しっかりと説明ができたと感じております。

全体をとおしますと、保護者の方につきましては、子供たちが学校生活の変化に戸惑わないようにしてほしい。

また、統合時の学級編制や教職員の人事配置についての要望とかがありました。

あと、通学手段として、スクールバスの運行。また通学路や自転車道、あと街灯の整備などについての登下校の安全対策についての要望とかがありました。

あとは中学校では制服などの指定用品、こちらの購入の仕方や助成などについて、多くの御質問とか意見をいただいたところでございます。

次に予定でありますけれども、本日19時から伊久美小学校で学校再編計画案の説明会を行います。

また、6月28日には第5回学校再編計画策定委員会を開催しまして、ただいま報告した個別に行った各地区での様子、これを報告しながら再編計画の案をまとめていきたいと考えております。

その後、7月3日になりますけれども、総合教育会議の場で市長と教育委員の皆様の意見交換という形でお話をさせていただきたいと思

ます。

その内容によって、修正すべき点については修正をして、再編計画策定委員会委員に報告をした後、パブリックコメントを7月11日から8月9日までの30日間実施いたしまして、広く市民の方から意見を伺うという予定でございます。

なお、再編計画案の細かな部分につきましては、報告事項の一番最後、(10)番ということで御報告もさせていただきます。

9ページをお開きください。

初めに実施についてです。6月1日土曜日運動会、小学校6校が開催しました。5月25日の運動会と同様、熱中症対策として学校間の連携、地域の協力をいただきながら対応し、無事に実施することができました。

続きまして、6月5日水曜日、わかあゆの会です。こちらは、不登校のお子さんを持つ保護者を中心に貴重な情報を交換、ネットワークづくりをすることができました。

6月17日月曜日、こころの劇場です。劇団四季のミュージカル「裸の王様」を市内全小学校5年生約800人が、午前、午後に分かれて観劇をしました。すばらしい演劇で子供たちも大変楽しんでおりました。

続きまして、予定について説明させていただきます。

6月27日から6月28日の修学旅行で川根小学校が京都、奈良に行きます。

ほかの小学校につきましては、秋、10月から11月に東京方面に行くのですが、川根小学校につきましては、中学校が九州に行く関係で、小学校の段階で京都、奈良へ行くということで、場所、日程等をほかの学校と変えてあります。

それから6月28日に学校カリキュラム等検討委員会準備会、初倉地区小学校部会。さらに7月1日、月曜日に学校カリキュラム等検討委員会準備会、北中・一中部会をしております。これにつきましては、報告事項で説明させていただきます。

それから、ここで前回の定例会における、B委員からの3つの御質問にお答えをさせていただきます、よろしいでしょうか。

まず、スクールソーシャルワーカーの予算の減額についてです。前回議案第24号「令和元年度島田市教育施策の大要の修正について」でお伝えしたとおり、スクールソーシャルワーカーの派遣時間数の目標値を1,300時間から1,200時間に修正をしました。これは、平成30年度予算378万円に対し、平成31年度は346万5,000円と31万5,000円の減額となったためです。

次に、教育実習生の出身大学についてです。本年度受け入れの教育実習生52人の主な出身大学は常葉大学15人、東海大学短期大学が9人、そして委員から御質問があった静岡大学は6人でした。



学校給食課長

最後に、家庭訪問の現状と課題についてです。市内小中学校に25校の中で家庭訪問を実施しているのは、小学校13校、中学校4校の計17校です。実施している17校の中全学年で実施しているが13校、一部の学級、学年で実施しているのが2校。希望した家庭のみ実施しているのが2校です。

実施している学校の課題としては、授業時数の確保。また、午後5時以降の訪問を希望する家庭への対応となっております。

また、家庭訪問を実施しない7校については、学校で保護者面談を実施したり、生徒指導上の必要に応じて家庭訪問をしたりして対応しております。

11ページをご覧ください。

実施ですが、6月12日、市の教育研究会が開催されました。この日は学校給食がありませんでしたが、この機会を利用して学校給食部、これは各学校の給食主任、養護教諭、保健主事など、まちまちであります。これらの皆様が30人集まって食物アレルギー研修について研修会を行いました。

6月13日南部学校給食センターの調理機器等の入札が行われました。この調理機器等につきましては、厨芥処理機、これは生ごみ、あるいは野菜くずを細かく砕く機械ですけれども、厨芥処理機については、税込みで388万8,000円で落札となりました。また、揚げ焼の連続フライヤーの機械ですけれども、756万円、それぞれいずれも株式会社中松という会社に落札をされました。

また、6月20日には南部学校給食センター施設改修工事の入札等がございました。これにつきましては懸案となっております、アレルギー調理室の整備、天井の改修、空調機器等がありますけれども、そのうち空調機器につきましては、後日の入札となりますが、入札の結果は5,562万円で、アーク東海株式会社に落札となりました。

6月24日から3日間、市民試食会が南部学校給食センターにおいて行われました。きょう、終わりましたが、全体で参加者は45人となりました。

6月25日、第1回島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会、昨日行われました。その結果、令和元年度の13人、うち1人は症状改善ということで12人となりましたが、新たに3人の新規認定をされて合計では15人で、今年度は対応していきます。

予定ですけれども、6月27日、明日ですが、ふるさと給食週間にちなんで、市の関係者の試食会を第一中学校、第二小学校で行います。第一中学校につきましては17人、第二小学校は18人、お手元に名簿を配布させていただきました。教育委員の皆様、参加よろしく申し上げます。

また、同じ日ですけれども、第1回島田市学校給食センター運営委員会が行われます。これにつきましては、令和元年度の事業計画、また平成30年度の実績について御審議をいただきます。

7月2日、食材等放射能検査、昨年度から隔月となっておりますが、今回は中部学校給食センターの食材について実施をいたします。

7月4日、昨年度改訂をいたしましたアレルギー対応マニュアルについて、養護教諭部会で説明となります。

7月9日、学校給食におけるアレルギー講演会及び説明会を夢づくり会館で行います。これにつきましても、改訂を行いましたアレルギー対応マニュアルについて、特に該当する保護者の皆さんに御説明をしたいと考えております。また、各学校の管理職、保健、養護教諭等2名ずつ出ていただきたいという、こういう計画もしております。講師は浜松医科大学の夏目助教に御講演をいただきます。

最下段ですが7月19日、1学期の学校給食が南部についてはこの日で終了いたします、中部については7月25日終了となります。工事の関係がありますので、南部が少し調整はしているところであります。

課長が出張で欠席のため、代理で課長補佐が出席させていただきました、よろしく申し上げます。

まず追記をお願いいたします、15ページをお開きください。その3つ目です。高校演劇教室ですが参加者を約2,100人としてください。

続いて、その下、19日です。第2期の初めてゼロ歳児を持つ親の講座、こちら17組34人です。続いてその下の、はつくら寺子屋、初倉南小学校開級式29人です。その下の湯日小学校が7人です。それから、その下のおやじの井戸端講座16人です。

続いて、下から3つ目になります。東海道金谷宿大学定時総会、こちらは56人でお願いたします。それから、はばたけリーダー！の普通救命講習は14人でお願いたします。

それでは、まず実施済事業の補足説明をさせていただきます。13ページをお開きください、その一番下です。

6月8日六合公民館のほたるの里コンサートですが、六合コミュニティ委員会との共催事業で、ことしも150人の方に来ていただきました。東光寺川の蛍の鑑賞と東光寺本堂でのケーナとギターのコンサートを楽しんでいただき、新聞報道もされました。

続いて14ページ、下から4つ目の新米パパ応援講座です。これは幼児から児童を持つ父親への学習の機会の提供を目的といたしまして、今年度新たに開講した講座でございます。男性の保育士団体「ふくろうず」に講師を依頼しまして、父親として子供とのきずなが深まる関わり方について、講義それからグループディスカッション、実技などを行っていただきました。

続きまして、その下の子ども会連合会親子釣り大会です。こちらは地域を越えた親子の交流促進と野守の池の外来種駆除、それから清掃活動による環境教育を目的に実施をしており、市内から昨年を超える350人の参加がありました、新聞報道もしていただきました。

続いて15ページをお開きください。こちらの上から3つ目です。高校演劇教室については、市内の高校と共催で実施をする演劇教室であります。今年度は演劇集団風のヘレン・ケラーを上演いたしました。

続いて今後の予定について補足説明をいたします。16ページをご覧ください。

中ほどの6月30日、金谷公民館の親子クラシックコンサートですが、昨年好評でした島田フィルハーモニーのメンバーを中心にした弦楽アンサンブルをことしもお招きし、親しみやすい楽曲を目の前で演奏をしていただきます。

続いて17ページをお開きください。こちらが一番上ですけれども、7月の6日家庭教育講演会でございます。チラシを配布させていただきました。

こちらについては、今年度は講師を公認臨床心理士の白井博美先生にお願いいたしまして、演題を「今この時期に育てたいこころと力」として御講演をしていただきます。子供の発達段階に沿った関わり方などについてお話をさせていただきます。

それから、同じページの中ほどより少し下の7月13日、しまだガンバ！カヌー体験でございます。こちらについては、昨年を引き続き、焼津青少年の家の前の海でもって本格的なカヌー体験をしまして、チームワークの大切さなどを学んでいただく予定でございます。

それでは19ページをご覧ください。博物館課の事業報告を行わせていただきます。

初めに追記をお願いします。6月22日に開催をしました、海野光弘展関連イベント、学芸員によるギャラリートークについては、参加者6人です。その下のおもちゃ病院しまだについては参加者13組となっております。よろしくをお願いします。

それでは、補足説明をいたします。博物館分館では収蔵品展、「海野光弘 薫～風光る～」を4月6日から6月9日まで開催し、6月15日から「海野光弘 青嵐～山里の出会い～」を8月25日まで開催しております。

本館では企画展「漆工芸家関野晃平と伊久美の空」を引き続き7月7日まで開催しております。

6月2日、9日は、しまはくワークショップを開催し、おもしろ体験では昭和の電話を展示、わくわくアトリエでは簡単ガラス絵を作成いたしました。そのほか関野展関連イベント博物館講座等を開催して

おります。

続いて資料20ページの予定事業であります。7月2日諏訪原城跡整備委員会、7月4日川越遺跡整備委員会、7月11日博物館協議会を行います。

7月7日、14日に、しまはくワークショップを開催、おもしろ体験では石臼体験。わくわくアトリエでは、紙すき楽しい暑中見舞いとして、牛乳パックからはがきを作ります。

博物館本館では、7月20日から9月8日まで「郷土の焼物志戸呂焼」と題し、収蔵品展を開催します。江戸時代初期から明治時代に創られた作品を展示しますので、委員の皆様には別添資料において御案内と御招待券、チラシを配布させていただきますのでこの機会にぜひご覧いただければと思います。そのほか学芸員によるギャラリートーク、刀剣講座を開催する予定になっております。

それでは、21ページをご覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

中段ですけれども6月18日の男のトランポは9人です。下から3段目の6月23日の芝生の植えつけは130人。1つ飛んでいただいて、芝生の植えつけの大津小児童が89人です。

それでは、補足をさせていただきます。6月9日の「みんなで歩こう！トランポウォーク！！」が開催をされました。ローズアリーナのオープンの年から始まっておりますけれども、ことしは10回目ということで募集人数を増やして実施をいたしました。約349の方が参加をしていただいて盛大に開催をしたところでございます。

続きまして、6月21日ですけれども、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の整備工事の大型複合遊具に係るプロポーザル審査会を開催いたしました。この審査会において大型複合遊具の工事の受託応募者が決定をし、遊具の概要が固まってまいりました。

続きまして6月23日から25日ですけれども、それぞれ芝生の植えつけを実施いたしました。23日につきましては、地元の自治会の方とスポーツ少年団等に御参加いただきまして、芝生の植えつけを実施いたしました。

次の6月24日ですが、天候の具合で延期とさせていただいて、伊太小学校については、本日6月26日に実施いたしました。人数は54人の子供たちに参加していただきました。島田学園附属幼稚園につきましては、今のところ7月1日に振り替えて実施をする予定でおります。

6月25日、昨日ですけれども大津小の児童が参加をして芝生の植えつけを実施していただきました。順調に芝生が生育すれば、この夏の終わりごろには全面的に緑色になってくるものと思います。

次に予定でございます。一番下の7月23日の出張スポーツ教室でご

図書館課長

ございます。種目はワンバウンドふらば〜るバレーボールですけれども、例年ニュースポーツの教室はローズアリーナなどの市内3カ所で実施をしておりましたが、初倉地区からの参加が少ないということで、今年度は7月23日と31日に地域に出向いて教室を開催することといたしました。

まず最初に人数の追記をお願いします。24ページになります。

中段上になりますが、6月14日のおはなしギフト、赤ちゃん部は26人、その下のおはなし宅配便が65人。一つ飛んで19日のおはなし宅配便が109人。それから、下から4つ目になりますが、おはなしギフトにここ広場が28人になりました。

それでは、実施の補足説明をさせていただきます。23ページに戻っていただきまして、真ん中よりやや上になります。5月31日から7月6日まで島田図書館に設置しております、志太教科書センターで教科書の展示会を開催しております。6月13日までの法定展示の期間中には、13人の閲覧がありまして、6件の御意見がありました。寄せられた意見は、県へ報告をしております。

それから、一番下になります。6月6日に学校図書館支援員対象の修理講座を実施いたしました。こちらは、全体の支援員さんが集まった会場の席に出向いて修理講座を行ったということで、12日にも同様のものを開催いたしました。

学校図書館支援員につきましては、このほかに6月4日に附属中、18日に第三小学校、19日に第四小学校と一中へ、職員を派遣しております。新しい図書館支援員さんが増えたことによりまして、図書館への講師の依頼が増えているものと思います。7月にも何校から要望がありますので、派遣を予定しております。

続きまして、24ページの下から2つ目になります。牧之原市教育委員会から依頼がありまして、司書資格のある職員を講座の講師として派遣をいたしました。

続きまして、予定の補足説明をいたします。26ページになりますが、下から6行目です。7月20日から21日にかけて、ぬいぐるみの図書館おとまり会を開催いたします。今年度は24組の申し込みがあり、10組を抽選で決定いたしました。

それから一番下になりますが、24日に川根図書館で、川根中学校の生徒によるボランティア活動をしていただくことになっております。

それから、掲載がありませんけれども、委員の皆様の机の上には、この「ひまはま」という中高生向けの雑誌になるのですけれども、第2号を発行いたしましたので置かせていただきました。

市内の中学校や高校へは各10部ずつ配布しておりますが、今回、小学校からも欲しいという希望があったものですから、各1部ずつ配布

をしております。

教育長 ありがとうございます。これで全ての事業報告が終わりました。

委員の皆様から、どこからでも結構ですから意見、御質問等がありましたらお願いをしたいと思います。どうでしょうか。

B委員 社会教育課になるのでしょうか、前回、五和小学校でやりました家庭教育学級の開校式に、私、初めて行ってまいりまして、40名少しのお母さん方と一緒に。そのときは、開校式と同時に子供の褒め方、しかり方ということで、ペアレントサポータの浅井さんでしたか、非常にうまくグループ学習をやっていただいて、そこで実際はどうですか、こういうやり方ってちょっと気をつけないといけませんよねということ、自分自身の言葉でお母さん方がそれぞれ語ってくれて、私も一つのグループに入って、私も失敗続きだったものですから、とっても勉強になりました。あれが1年生から6年生まで続くということなので、これからのことも少し期待をしております。これからも、ぜひ力を入れて、家庭教育が大分弱まっているということが昨今言われておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上、感想です。

社会教育課長補佐 ありがとうございます。家庭教育学級については、基本の原則は1年生の親御さんですけれども、学校規模に応じて学年を広げ、参加していただくような形でやっていただいております。

各学級長さんと、それから校長先生が主事という形でサポートに入っていたきまして、それぞれでモデル的なものもお示ししながらなのですけれども、各学級のほうでやりたいことを、自主的に決めていただいで活動しております。

教育長 よろしいですか。

B委員 はい。

教育長 ほかは、どうでしょうか。

D委員 社会教育課に少しお伺ひしたいです。

6月16日に行われた、ことし初めての新米パパ応援講座ということですが、大変いい講座だなと思ったのですが、お父さんが講座に参加するのって、来にくいのではないかなと思ったのです。10人の方が参加してくださったということで、グループワークの中で、やはりいろいろ日ごろの悩みとかを出せたのではないかなと思いますが、具体的にどのようなお話が出たのかなと言うことと、それからもっと大勢の方に参加していただくにはどうしたらいいのかなというので、何か方法があったら教えていただきたいのですが。

社会教育課長補佐 グループディスカッションについては、講師のほうでテーマを3本くらい皆さんに投げかけまして、それについてお話をしていただきました。例えば、トイレトレーニングはいつから始めるのとか、あと、

D委員

急に、お母さんから、「パパ、子供お願い」と言われたら場合に、お父さんだったら子供をどこに連れていきますかとか、何時間ぐらい過ごせますかということテーマに、自由にお話をさせていただきました。

その中に男性の保育士の方がグループの中に入りまして、このようなこともあると提案していただきながら、後はお父さん同士のこのようなことをしているというものを出し合っていて、それぞれの気づきみたいなものがあったのではないかなと思っています。

その中に、御夫婦で参加をしてくださった方が2家族いらっしゃいまして、もう少しママが先導しないと出席していただけないかなと思っていたのですが、逆にお父さんだけで参加するというので、応募してくださった方のほうが多かったものですから、意外に、パパで関心がある方もいるのかなとすごく感じたところではあったのですが、始めてばかりの講座であるものですから、人数的には今回10人ということで少なかったものですから、またPRのほうも考えていきたいと思っています。

今、私たちの年代のおばあちゃんたちが話をすると、今の若い人たちはすごいねと。夫婦が協力しあって、子育てをやるのだよねって。私たちのときとは違うねと、お話が出るのですけれどもね。

それこそ、本当に、今お話ししたとおりで、トイレトレーニングにしても、お母さんだけの問題と思いがちですが、やはりそれもお父さんも同じだよということで広めていただいたり、その対策を教えてくださいと、お母さんも心強いし、またお父さんも自信を持って子供にあたるようになるのではないかなと思います。

ぜひ、そういうのを大勢の方にPRして、こういういい講座があると、みんなに知っていただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

社会教育課長補佐  
C委員

ありがとうございます。

それに関連して。

私も10年、パパ講座をしているのですが、いきなり10人を集めて、開催できるのはすばらしいと思いました。今後どのような回数で計画されているか。

それから、テーマがトイレトレーニングというのもありましたけれども、ほかにも何かテーマがあったら教えてください。

社会教育課長補佐

今後の予定ですけれども、7月の時点で、来年度の計画は立てなければならないと課長から指示がありまして、具体的には、そういったことでまだ担当レベルでは決めてはいないのですけれども、あと、ほかの家庭教育講座とのバランスなども考えて、このパパ講座についても検討していきたいと考えております。

C委員

内容は。

社会教育課長補佐

ほかに見られたテーマは、スマートフォンの取り扱い方などもありました。これについては、他の担当課さんのほうでも、スマートフォンの害がということも言われたりしています。

保育士さんの方からは、上手に使っていく。刃物と同じだよというお話がありまして、皆さんもはさみとか包丁とか、調理実習のときには使われますけれども、それを完全に渡してしまっ、そのまま管理しないということはないでしょうと。スマートフォンについても、同じことですよというお話がありました。

この辺りについては、もう少し深めてもいいのかなと思われましたけれども、こういったことも含めて、また御教授いただければ、取り入れさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

C委員  
教育長

ありがとうございました。

社会教育課もいろいろとメニューを組んで、工夫してやってきているということがよく伝わってきました。ありがとうございます。

A委員

ほかにどうでしょうか。

新米パパ講座の補足ですけれども。赤ちゃんふれあい講座のほうにも、今年度、お父さんが1人だけで、赤ちゃんを連れて参加して下さった方がいらっしゃいました。あと、御夫婦で赤ちゃんふれあい講座に来て下さった方もいました。

やはり、時代の流れというか、男性、女性、お父さん、お母さんではなくて、親として子供を育てるという時代になってきたのかなと。そういうお父さんたちの姿を見て、中学生は自分たちも、こうやってやっていくのだらうなということを感じていくのだらうなと思いました。

教育長  
A委員

ありがとうございます。

あと、済みません。図書館課のほうで中学生図書館ボランティアというのが、川根図書館で予定されていますけれども、どのようなことをするのか。

あと、みんくるですとか、島田図書館で何か同様の予定があるか、そのあたりを教えてください。

図書館課長

川根中学生のボランティアについては、川根図書館が移転して小学校と併設になったそのときに作業を手伝っていただいたというのがきっかけで、毎年ボランティアをやっていただいています。

やっていただく作業は書架整理だとか、それから本の紹介を作ったり、あと、館内の装飾のお手伝いをしてくれたりとかを主にやっていただきます。時間は、午前中の2時間程度ですので、長い時間ではなく、作業もそういったものが主になります。

今のところは川根図書館では、そういうことをやっているのですが、島田それから金谷では、特にこういった形で学校にお願いを



A委員  
教育長

して来ていただくということは、今のところは計画はしておりません。ただ、常時ボランティアを募集していますので、やっていただけるといふ話があれば、随時、受け入れはして行くつもりでおります。

ありがとうございます。

今の話は大変おもしろい話だと思うのですよね。学校教育課ではボランティアのすすめ、人に役立つ行いということを推奨しているものですから、うまく、学校教育課と連携しながらやってくれるところがあれば、動かすといいなと思います。

特に、二中あたりは、また一中でも近い子供たちがいますよね。そういう中から、うまくボランティアの参加があるといいなとは思いました。

C委員

学校訪問に行きますと、図書館支援員さんが整理していただいた図書室がものすごく明るくて、きれいです。多分、この修理講座もやられていて、古い本も非常に番号も見やすく、分かりやすいですね。

ですから、ふだん支援員さんを対象にした講座をやられているからというのが見て分かりますので、本当にありがたいと思います。

子供たちの本に対する貸し出し数も、すごく、このごろ増えているのを学校で聞いておりますので、本当に図書館支援の派遣はありがたいと思います。

少し教えてもらいたいのは、細かいことで申しわけないのですが、学校図書館支援職員というのと学校図書館支援員というのは、何か区別されていますか。

図書館課長

済みません、書き方が悪かったです。

学校図書館へ職員を派遣したということなので、学校図書館支援事業への職員派遣というのが、ちょっと詰まってしまいました。

講座に講師を派遣する場合と、それから支援員さんがいるところで、図書の整理をすとか、棚をどういうふうに配置するというような場合は、職員派遣という形で書かせていただきました。

C委員

違うということですね。

図書館課長

学校図書館支援事業の職員派遣ということです。

C委員

分かりました。

図書館課長

今後は、表現は分かりやすく考えたいと思います。

教育長

分かりました、お願いします。

C委員

ありがとうございます。

教育長

ほかは、どうでしょうか。よろしいですか。

B委員

劇団四季の「裸の王様」、とてもよかったと思います。私も久しぶりに一流の劇団の劇を見て、子供たちもすごく率直に喜んでいて。大人になってから、小学校のときに劇団四季を見たなというふうに思うのだと思います。これからも可能な限り続けていただきたいと思いまし

学校教育課長

た。

それと、劇団四季のホームページを見ていたら、美しい日本語の話  
し方教室もやっているのですね。こちらも、やる予定はあるのでしょ  
うかと思って。

劇団の方々の話し方というのはとてもすばらしいので、各学校に訪  
問して、そういったことをやっていただけるものならと思ったのです  
が。いかがでしょうか。教えてほしいと思います。

貴重な御意見、ありがとうございます。

まず、こころの劇場について、ことしで8年目になります。先ほど  
言いましたように、5年生全員ということでやっています。継続的に  
やることで、島田市の子供たちが、みんながああいう形で感動する、  
いろんな意味でこころの形になるのをやって、続けていくことは非常  
に大事だと思います。ぜひ継続していきたいと思っています。

それから、先ほど言われた美しい日本語の話し方教室については、  
こちらもしっかり調べまして、いろんな形で各学校がコミュニケーシ  
ョンというところで力を入れて、いろんな講師を呼んでいるのですが、  
そういった中で利用できればなと考えますので、また、しっかり調べ  
て考えたいと思います。ありがとうございます。

よろしく願います。

B委員  
教育長

劇団四季につきましては、今回は子供参加型の演劇だったですね。  
子供を巻き込むような工夫をして、ただ鑑賞するだけではなくて、子  
供みずからが参加できるような場面を作るというような工夫をした仕  
立てになっていたと思います。ああいうときこそ、子供の感動が持続  
するのではないかなと思いました。

それで、これだけ長い間、継続ができるということは、一つには無  
料で劇団四季がこういう場を提供してくれているということと、それ  
から子供たちの移動手段のお金ですね、バスの借上げとかをいわゆる  
夢育地育のお金を使ってやらせてもらっているのですから、そうい  
う意味で子供たちは、恵まれていると思います。

ほかは、どうでしょうか。

A委員

先ほどのボランティアの学校教育課との連携でというところで。

社会教育課でもボランティアをいろんな形で、赤ちゃんとか子育て  
広場とか、成人式とかお願いをする中で、今、保険の関係があって、  
それが止まってしまっているところがあるという話も聞いています。  
活動する際の保険というのは、すごく大事なところだと思うので、ぜ  
ひそのあたりを、情報を共有してクリアにして。いろんなところで子  
供たちがボランティア体験ができるような体制を整えていけたらあり  
がたいと思います。願います。

図書館課長

図書館課は、中学生のボランティアについては、別途、図書館で保

	<p>険を掛けて、やっております。</p>
学校教育課長	<p>寺子屋についても、中学生がボランティアに行っているのですが、こちらにも保険を掛けてくださって配慮をしていただいておりますので、今後、またいろんなボランティアがあると思うのですが、そういった配慮がしっかりできるようにしていきたいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、以上で事務事業報告は終わりにしたいと思います。</p>
	<p><b>付議事項</b></p>
教育長	<p>付議事項に移ります。付議事項は、1件ずつ審査しますからよろしくをお願いします。</p>
	<p>議案第30号「島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」学校教育課長説明をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>27ページをお開きください。「島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」です。</p>
	<p>本来であれば、3月、4月の定例会でお諮りするところでしたが、失念しておりました。大変遅れまして、申しわけありません。</p>
	<p>島田市いじめ問題対策連絡協議会委員につきましては、28ページの参考にありますとおり、2年任期で常に委嘱しております。本年4月の人事異動等により、3人の方に委嘱することになりましたので議案として出させていただきます、よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。2年任期だったために、新しく任命した方の任命を議案として出すことを忘れていたとか、遅れてしまったということで、何かこの件についての御質問等、御意見等がありましたらお願いします。</p>
	<p>よろしいですか。もしあったらお願いしたいと思いますが。</p>
C委員	<p>最初の池田さんの保護者代表というのは、どちらの。</p>
学校教育課長	<p>P T A連絡協議会の役員の方をお願いをしております。前回もそうだったのですが、この役員の方の中から選んでいただいております。</p>
教育長	<p>市P連の中から選んでいただいたということです。よろしいでしょうか。</p>
	<p>年度当初、大変多くの委員会等が設置されるものですから、そういう中の一つということで御理解をいただきたいと思います。</p>
	<p>それでは、意見、質問もないようですから採決に移ります。議案第30号で提案された「島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、御異議はありませんか。</p>
各委員	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
教育長	<p>異議がないようですので、議案第30号につきましては、提案のとおり可決いたしました。</p>
	<p><b>協議事項</b></p>

教育長

それでは、協議事項に移りますが、協議事項については、今回は予定されたものはありません。

この際ですから、委員の皆様方から何か協議をしてほしい内容がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

いいですか。それでは協議事項はないようですから、次に移りたいと思います。

### 協議事項の集約

教育長

次回教育委員定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

教育総務課長

事務局から、提案するものは、特にございません。

教育長

はい。分かりました。委員から何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。また、各課、それから委員から協議をしたほうがいいのではないかという案件がありましたら、できるだけ早い目に教育総務課へお知らせいただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

### 報告事項

教育長

続いて報告事項に移ります。報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問及び意見を受け付けますのでよろしくお願い致します。

それでは第1番目、令和元年5月分の寄附受納について、教育総務課お願いをします。

教育総務課長

それでは29ページをご覧いただきたいと思います。令和元年5月分の寄附受納ですが、市内全中学校と島田市博物館及び図書館3館に、コア設計1級建築事務所小長谷様からコア設計建築作品集「建築ってオモシロイ」の図書12冊の寄附を受納しております。

続きまして、30ページの島田市立小中学校空調設備運用指針についてでございますが、お手元に島田市立小中学校空調設備運用指針というものをお配りしてありますのでご覧いただきたいと思います。

内容について簡単に御説明をいたします。改築中の島田第四小学校を除く、小中学校24校の全普通教室への空調機器の設置工事が今月15日に完了をしております。24日まで完成検査を行いながら、運転の切り替え作業とあと学校への操作説明を実施したところでございます。

空調設備の運用でございますが、資料の1ページの中段、Ⅱ、空調設備の操作についてですが、今回導入した空調と、既設の空調設備の操作につきましては、学校ごと空調設備の管理責任者を定めること。

また、操作については、必ず教職員が行うことなど、基本的な事項について記載をしております。

2ページの下段、Ⅲになります。夏季の空調設備の運転では、稼働

期間については、6月中旬から9月の中旬。運転時間は、小学校が午前8時から午後3時30分、中学校は午前8時から午後4時までを基本として、空調設備の温度設定につきましては28度としております。

また、3ページになりますが、中段の3では、扇風機などを併用して教室内全体に冷気を循環させ、効率のいい運用をするよう記載をさせていただき、5では、夏休み中に使用する場合、保護者会とか、中学校では部活動。この場合、空調設備管理責任者の許可のもと、必要に応じて使用できることというふうにしております。

下段のIV、空調設備の適切な運用のために以降では、清掃や点検、異常時等の対応方法について記載をし、空調設備運用指針としております。

この指針につきましては、校長会、教頭会を通じて説明をさせていただきまして、各校共通理解のもとで運用をすることとしております。

それから、来週の月曜日、7月1日に運用開始ということになりますけれども、この日につきましては、第二小学校の4年2組の教室で朝の活動時間を利用させていただきまして、1時間目が始まるまでの約20分間、この間に、市長に二小へ出かけていただきまして、エアコンの開始式を予定しておりますので御報告をさせていただきます。

続きまして、資料に戻っていただきまして31ページになります。先ほど部長報告にもありましたとおり、島田第四小学校の校舎等の建設工事の入札結果について、そこに記載がございます。

建築工事、機械設備工事、電気設備工事3本につきまして、6月6日に制限付一般入札を執行しました。1の建築工事では2社が参加しまして、木内・大河原特定建設工事共同事業体が16億4,780万円で落札。2の機械設備工事では9社が参加し、株式会社増商が2億6,950万円で落札。32ページになりますが、電気設備工事では11社が参加しまして、高橋電気工業株式会社が1億6,500万円で落札をしております。

地方自治法に基づきまして、議会の議決に付さなければならない請負契約になりますので、17日に議案を提出させていただきまして、7月1日議会最終日の議決後、本契約の業務手続に入る予定でございます。

教育長

続いて、4番の令和元年5月分の生徒指導について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長

別資料になります。令和元年度5月島田市内生徒指導月例報告をご覧ください。

初めに1ページにあります、問題行動についてです。小中学校ともに、5月の件数が出ております。小学校ではふざけ合い、言い争いからかっとなり手が出る等の生徒間暴力や、授業での離席等の報告が目立ちました。

中学校では、修学旅行や休日の遊びの中でのトラブルがありました。ソーシャルスキルトレーニング等、感情をコントロールできるようになるような指導・支援等も続けて行っていきたいと考えております。

続きまして、2ページをお開きください。不登校についてです。4月と比較し、小中学校ともに増加しております。不登校は大きな課題です。解決するためには、保護者の皆様の理解・協力も必要です。先ほども報告させていただきましたが、わかあゆ会では不登校のお子様を抱える保護者の皆様の情報交換、ネットワークづくりの機会となりました。今後、教育センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、保護者としっかりつながっていきたいと考えています。

次にいじめについてです。いじめにつながる事実、いじめ認識件数ともに4月より増加しております。運動会、修学旅行等の行事を準備、実施する中での人間関係のトラブルもありました。事実を把握し、速やかに組織で対応する中で、よりよい人間関係づくりの指導の機会と捉え指導するようにしていきます。

次に3ページをご覧ください。不審者情報の一番下の欄で書かせていただきましたが、5月28日に川崎市でスクールバス待機中の児童が襲撃される事件が発生しました。翌29日には、教育長名で市内25小中学校に児童生徒の安全確保を呼びかける通知を配布しました。通学路にある100当番の家を再度確認し、複数での下校を徹底することや、危険な目にあったときに大声で大人に助けを求めるなどの対処法を各校で確認するようにとりました。

今後、地域の見守り隊、家庭等の協力を仰ぎながら、児童生徒の登下校の安全確保に努めていきます。

続きまして34ページ。島田市学校カリキュラム等検討委員会について御説明をします。

35ページをご覧ください。こちらは学校再編に関わりまして、島田市立学校教育カリキュラム等検討委員会、北中・一中部会です。目的は学校再編に関する教育カリキュラム、教育内容計画、及び必要と認める事項を検討するものです。

委員としましては、関係校の校長、教頭、教務主任、事務職員。事務局としまして、学校教育課、教育総務課が入っております。

検討内容としましては、学校間の統合前の交流活動の充実、特色ある教育活動の扱い、学級編制、さらには学校名、校歌、あるいは安全な通学手段。中学校においては、部活動、あるいは生徒のことについて検討します。

またPTAの組織、あるいは会計等につきましては、作業部会、PTA部会設け、また特に閉校記念式典、記念誌については、地域の方

教育長

社会教育課長補佐

にも協力していただきながら、閉校行事部会を設ける中で、保護者、地域の方とも意見を交換する場をしっかりと設けて、情報共有をしながら進めていきたいと考えております。

なお、準備会を北中・一中部会においては7月1日。さらにめくっていただいて、初倉地区小学校部会においては6月28日に立ち上げて、組織、それから検討内容、計画等について準備をしていきます。

それでは令和元年度家庭教育学級について社会教育課、お願いします。

37ページをご覧ください。前回定例会のときに、B委員より家庭教育学級の内容について御質問をいただきましたので、その次の38ページ、39ページの表のとおり今年度の予定について御報告をいたします。この表にありますとおり、全18の小学校家庭教育学級で、年数回読み聞かせや、親子ふれあい活動などそれぞれ工夫された活動を行います。

また、見学を御希望の場合は、社会教育課まで御連絡をいただければと思います。

続きまして、40ページをご覧ください。こちらは平成30年度の困難を有する子供・若者に係る実務者会議実施状況について、まとめたもので御報告をさせていただきます。

以前の定例会において、この実務者会議の内容については御質問をいただいております。ケース研究など、個人情報扱う内容を除いて、こちら40ページにまとめましたので御報告をいたします。

この会議はゼロ歳から39歳までの健全育成にかかわる学校教育課、教育センター、子育て応援課、福祉課、健康づくり課、商工課、それから外部組織の島田市社会福祉協議会を加えました、各分野の担当者が集まりまして、ケース研究や情報共有、役割の調整などを行っております。

昨年度は、特に第6回目におきまして、虐待死亡事故などを受けまして、個人情報の保護と現場の対応について、高橋法務専門官を迎えて勉強会を開いております。

続いて、41ページをご覧ください。こちらは、平成30年度の島田市青少年育成支援センターの青少年の相談状況についてグラフにまとめたものでございます。

青少年相談室は、おおりり2階の社会教育課青少年係、この中に設置をしております、専門の相談員1名が青少年とその保護者などからの相談に対応をしております。

まず、昨年度、延べ相談数でありますけれども、こちらはリピーターの状況などにより、年々増減はいたしますけれども、相談者の実数については、このところ増加傾向にあるものです。

特に、5月に発生しました川崎市の殺傷事件以降、そういったこと

で悩んでいらっしゃる親御さんからの相談も増えておるようでして、相談者の方々も皆さん気にしていらっしゃるそうでございます。

続きまして、めくっていただきまして42ページをご覧ください。令和元年度不登校・ひきこもり等に関する事業予定についての御報告であります。

きたる12月12日に自閉症スペクトラムを理解するセミナーということで、講演会を予定しております。会場はプラザおおるりであります。

それから、このほか、ひきこもりの保護者を対象とした親学講座について実施しておりますが、今年度についても全4回でもって計画、予定しております。

それから、一番最後になりますけれども、今年度は保護者同士、ゆっくり語り合える場ということで、ゆったり座談会ということで、新たに開催をしたいと考えております。

教育長

それでは島田市立小中学校再編計画について、教育総務課、お願いをします。

教育総務課長

それでは最後になりますが、島田市立小中学校再編計画（案）について、43ページになります。よろしくお願ひします。

別冊で案を配布しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

きょう配付させていただきましたものにつきましては、明後日の28日に開催する再編計画策定委員会、あと7月3日に予定をしております総合教育会議、この2つの協議の内容によりまして修正等が考えられるという点について御承知をいただきたいと思ひます。

まず、表紙になります。今まで「学校再編計画策定委員会報告書」という報告書という形で各地区の説明会には出かけていました。

策定する会名称につきましても、策定委員会名で説明会は行っております。ただし、正式に最終案として取りまとめてパブリックコメントを実施するに当たりましては、島田市教育委員会が提出する計画であることから、今回お示ししたとおり、表紙が島田市立小中学校再編計画（案）ということで、再編計画策定委員会の報告書という文字は削除させていただきました。

なお、令和元年〇月、島田市教育委員会と計画案をまとめさせていただきますまして、パブリックコメントを実施したいと考えております。

それでは、中身に入りますけれども、まず1ページ目、はじめにで、社会の状況とか文科省が示す取り組みを書かせていただきまして、時代背景、これを考慮してこれまでのあり方検討委員会、教育環境適正化検討委員会でそれぞれ提言をされていますと書かせていただいております。教育委員会では、下から7行目になりますけれども、この提言を尊重しながら、「子供を最優先にした学校づくり」、これをスローガンに掲げ、この実現に向けた具体策としての学校再編計画を策定す



るものとしております。

2 ページ以降の構成になりますけれども、まず1つ目として島田市の現状、島田市の将来推計人口ということで、国立社会保障・人口問題研究所が取りまとめております、推計表を2015年から2045年の30年間分、これからの30年間の推計を出しております。ここからは、30年で人口については約2万2,500、年少人口ゼロ歳から14歳につきましては、30年間で約4,500人が減少していくのではないかとということが読み取れると思います。

(2) で島田市の児童生徒数の推移ということで、過去30年間分、1990年から2020年までの生徒数の推移を掲載しております。

ここにつきましては、30年で小学校は約3,000人、中学校が1,900人の減少、合計で約5,000人減少していますという表になっています。

続きまして、3ページの大きな2番、学校再編計画に向けた基本的な方針ということで、島田市教育環境適正化検討委員会で出されました提言書、この提言書では7項目について示されているわけですが、今回、ここにつきましては提言書よりも厚いということで、学校教育環境の再編は特定地域の問題ではなく、島田市全体の問題であるという前提に立ち、島田市教育委員会と島田市（市長部局）が緊密な連携をしていく。

学校の児童生徒数が、一学年当たりおおむね20人を下回るような場合には、児童生徒の経験の幅に制約が生じることのないよう早期に適正規模化を図り、長期的には、さらなる学校再編の必要が生じる可能性も念頭におき、小中一貫教育等、島田市の教育による今後の特色づくりが可能となる条件を整備していく、というような基本的な方針ということで掲載をさせていただいております。

続きまして、学校を再編するに当たり設置する組織ということで、先ほど学校教育課長から御説明もありましたけれども、カリキュラム等検討委員会、これを設置する。

あと(2)では、学校施設跡地利活用検討委員会、こちらにつきましては、副市長を中心として島田市役所全体で構成するもので、再編後の校舎や敷地の利活用について協議をするということをお伝えしてあります。

あと注釈としまして、教育委員会で使う言葉とか、一般の人では分かりにくい言葉につきましては、注釈ということで各ページの欄外に説明を記載してございます。

4番につきましては、学校再編計画になります。これにつきましては、時期、対象校についてお示しをしております。

まず、北部地区及び島田第一小・島田第一中学校のことで①では、北中学校と島田第一中学校は令和3年度に統合としております。北中

学校生徒に、切磋琢磨したり多様な考え方に触れたりする場、そして自分に合った部活動を選択できる環境を提供するために、令和3年度に統合します。また、統合時期を勘案して、カリキュラム等検討委員会を直ちに設置し、必要な協議を開始しますとなっております。

次に②では、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校を令和6年度に統合。これにつきましては、北部4小学校区児童が学習指導要領に沿った十分な教育を受けられるように複式学級を将来にわたって解消するとともに、多彩な考え方に触れ、広い人間関係を構築できるよう、島田第一小学校の校舎改築・改修が完了する令和6年度に統合を行います。

また、複数校の再編となるため、令和2年度をめぐりにカリキュラム等検討委員会を立ち上げ、必要な協議を開始するという計画でございます。

次に(2)としまして、初倉地区、湯日小学校、①としましては、湯日小学校と初倉小学校を令和3年度に統合。湯日小学校区児童の学習環境を整えるために、複式学級が連続する状況を解消するとともに、大規模な初倉中学校に進学したときの中学生ギャップを解消するため、令和3年度に統合します。また、統合時期を勘案してカリキュラム等検討委員会を直ちに設置し、必要な協議を開始します。

次に5ページですけれども、初倉南小学校と初倉小学校の再編については、今後も検討を継続するというので、先ほども御説明させていただきましたけれども、小中一貫型の調査・研究等を進めて、令和3年3月をめぐりに、結論を導き出すように新たな協議を進めることとしております。

次に5番としまして、学校再編に対し考慮すべき事項と対策ということで、総合教育会議等でも、こちらが主な議論となっておりますけれども、(1)として通学の安全性の確保ということで、①遠距離通学となる地域についてはスクールバスを運行します。基準については保護者の意見等を聞きながら柔軟に対応します。土日の部活動に参加する際の対応を検討します。スクールバス乗降所まで送迎した場合は、距離に応じたガソリン代の支給を行います。

②中学校の自転車通学については、柔軟に距離等の許可基準を定めます。

③統合により通学距離や時間が長くなる場合は、隣接する他学区の学校に就学できるよう指定学校変更制度の改正等を行います。

④通学路の安全性については、自治会や関係機関、関係部署と連携して、さらなる改善に努めます。

(2)としまして、児童生徒及びその保護者の精神的・経済的負担の軽減。①統合前から、授業や校外活動、修学旅行等において、児童

生徒の学校間交流を進めていきます。

②統合にかかわる学校の教員を統合後の学校に配置します。

③統合にかかわる学校の児童生徒の割合に配慮し、ストレスのかからない最善なクラス編成を行います。

④統合時に中学校第3学年となる生徒の制服については、統合後に使用する制服を支給または貸与します。

⑤統合時に中学校第2学年となる生徒については、令和2年度に中学校へ入学するときから統合後に使用する制服を購入していただくことにします。

⑥対等統合となることから、いずれの再編においても新学校の名称、校歌、校章等を協議します。

⑦既存の部活動については、希望に応じて統合前から合同実施や合同チームの編成等を行います。

(3) としまして、各学校の特色ある教育活動等の継承。

①各地域で行ってきた伝統的な教育については、地域の声を聞きながら新しい学校や各地域でどのように生かしていくのかを協議しています。

②特認校制度は、継続することを前提として、実施校を他校に変更することとします。

③伊久美地区の自然を生かした移動教室やサタデー（サマー）オープンスクールについては、統合後も継続します。

(4) 新学校における施設の整備。

①統合までに安心して学校生活を送ることができるよう施設を整備します。

②学校行事や授業参観等で保護者が学校を訪れる際は、自家用車で来校できるようにしますというように、計画とさせていただきます。

それで、資料が資料1ということで、島田市立小学校再編計画案、達成までの経緯ということで、これまでの説明会で出ていたものにつきまして、作成までの経緯ということで資料1として別にします。

資料2につきましては、資料1の1ページにありますように、あり方検討委員会の提言書、こちらを資料2として閲覧及び情報公開コーナーで見られるようにいたします。

資料3としましては、教育活動適正化検討委員会からの提言書、こちらも閲覧できるように配慮したいと思います。

資料1の2ページ以降では、各意見交換会等で行ったアンケート結果、最初が初倉南小学校平成30年12月13日、湯日小学校が②の12月17日。あとは、湯日の31年3月10日、あと4ページになりますけれども初倉地区全体の3月28日、あと北部地区の3月26日という形でアンケートの結果を掲載しております。

教育長

6 ページ以降につきましては、年度を31年2月21日に訂正をお願いします。同委員会は、平成31年2月22日に設置ということで、策定委員会の経過についての資料として、ここにまとめてあります。

以上の再編計画案と各資料について、パブリックコメントとして情報を出して、各支所等で情報公開コーナーに資料として置いて、皆さんから御意見をいただくという形をとらせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

大変たくさんの10個の報告事項があったのですから、少し大変だと思いますが、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います、よろしくお願いします。

B委員

生徒指導の月例報告の件で。

感想と意見を。まず、いじめのほうですけれども、件数が御説明がありましたけれども、いじめに向き合った証しであるという、その認知件数の考え方自体、非常にいいのではないかと思って、この方針で今後とも継続していただきたいと思います。

それから、その上の不登校の件ですけれども、教育長にもいろいろ毎回教えていただいているのですけれども、現在、文科省が不登校を問題行動としてはならないという、通知が確か昨年でしたよね。

それと、教育機会確保法は休むことの必要性とか、学校以外でも学ぶ場所を確保すべきだというような内容が強調されています。そういうことがあるのですけれども、この報告の中で、わかあゆの会の中身のことですけれども、不登校の子供を抱える保護者の方がどこにも相談できず、また家族の中でも孤立している様子もという記載がありました。

少し気になったものですから、教育長に聞いたりもしたのですけれども、周知、徹底しているとはいえ、やはり、丁寧に学校のほうからこういう保護者の方々に困ったときには、こちらのほうにという御案内を、もう一回丁寧にすべきなのかなと感じましたものですから、ぜひお願いしたいと思います。

学校教育課長

今、B委員がおっしゃったことは、非常に重要である。保護者の方は、本当に悩んでいらして、逆に御家庭の中でも孤立ということがあります。そういった中で、こちらも学校と教育センター、あるいはいろんな医療機関等もございますし、外部機関もあるものですから、そういったところはスクールカウンセラーも各学校にあります。スクールカウンセラーも保護者と面談もしていただけます。あるいは、スクールソーシャルワーカーも保護者と相談できる、そのような方を紹介し、またつなげていきたいと考えております。ありがとうございます。

B委員

よろしくお願いします。

教育長  
D委員

ほかには、どうでしょうか。

3点お願いします。学校教育課の生徒指導の月例報告についてですけれども、問題行動のグラフを見ますと、4月から5月にかけて件数が大変多くなっている。それは、中学校のほうも同じという状況だと思えるのですけれども、4月に落ちついていた子供たちが、5月になって学校生活になれ、それから自分の本領を發揮しだしたのかなと思うわけですけれども、その辺りの学校でのとらえ方はどうなのかなということ。

それから、中学校での修学旅行でのトラブル、それから小中学校の自傷行為については、自傷行為の報告は今まではなかったような気がするのですけれども、その辺りについても、あとのケアが大変だなと思うのですけれども、学校対応ではどのようになさっているのかなと感じました。

それから、再編計画ですが、大変な内容をまとめて、大きな仕事で御苦労も多いのではないかなと思います。6ページのところで、各学校の特色ある教育活動の継承ということで、2つ思ったのですけれども。

一つは、カリキュラムのほうで、これから先生方が中心になって、教育課程を編成していかなければならないと思うのですけれども、本当に特色ある学校がたくさんあって、そこをまとめるというのは、本当に大変なことではないかなと思います。

地域の人にとっては、どこも特色のある地域性というのを大事にしてほしいという願いがあると思うのですけれども、それを上手にまとめて、一つの教育活動の中に入れていくというのは、すごく困難なことだと思うのですけれども、大事なことなので、ぜひ話し合いを充実させていただきたいということと。

②の特認校制度について、継続することを前提として実施校を他校に変更することとしますという断定的な書き方ですけれども、これは伊久美小学校ではなくて、ほかの学校にそれをもっていくというふうに解釈でよろしいのでしょうか。

教育長

まず最初に、学校教育課長が生徒指導のこと、それから内容によっては教育総務課長がお答えをお願いします。

学校教育課長

生徒指導について、まず1点目の本年度、非常に増加しているその中身ですけれども、一つはこちらとしては3、4年生、それから、これは満遍なくどこの学校でも出ているのではなく、どちらかという、増えている学校が偏ってしまっていて、同じお子様が繰り返しているというものがあります。

そして、逆に、それほど増えていない学校は、どういう特徴があるかという、一つは小1ギャップというのがあるのです。そういった、

D委員  
教育総務課長

小1のときに、最初の入門期において、支援員さんを活用しながら、やはり落ちついた生活を、そういった授業態度とか授業とか、そういったのをやった学校が非常に多かった。

それから、特別支援教育的な視点で、いろんな教室環境、あるいは授業も、なるだけいろんなお子さんに対応できる、分かりやすくという、そういった視点でやっている学校もありますので、うまくいっている効果的なものについても共有しつつ、やっていきたいと思っています。これは非常に危機感を持って捉えております。

それから、2つ目の修学旅行におけるトラブル、これを具体的に言うと、グループ内で口論になって相手、あるいは他校に粗暴な行為をしたという事例が挙がっております。そのときに、関係学校で保護者を交えて、しっかり対応をしております。

それから、自傷行為ですけれども、これも不登校と同時に、非常に危機感を持っております、増えてきます。

自傷行為というのは、具体的にはリストカット等です。そして、これの特徴としまして、自分がこれだけ困っている内容を訴えて、そうしているケースが多いです。

ただ、一つ間違えると本当に命にかかわるものですから、対応としましては、必ず保護者にも伝え連携するとともに、医療機関にもつないでいるということ。

それからケース会議を設けて、児相とか、あるいはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを交えていろんな打つ手を考え対応をしております。

ありがとうございました。

学校再編の関係ですけれども、まず特色ある教育活動の継承ということで、先ほど委員がおっしゃったように、各学校で各地区それぞれ、特色ある活動をいま続けています。第一小学校で、全部をカリキュラムに組み入れるというのは、非常に難しいということも想像できます。

ただ、各地域で社会教育課とも連携しながらになると思うのですけれども、地域の社会教育として、事業として継承していくというやり方も含めて今後協議していきますとここに掲載をさせてもらったつもりです。

あと、特認校制度につきましては、現在、伊久美に通っているニーズが相当に高いです。伊久美小学校、やはり自然とあと川ですね、川が非常に大きな環境になっていると思います。

現在想定をしているのは、川根小学校。湯日小学校もありますが、湯日小学校につきましては、川についての部分が少し足りないということがあって、自然を生かした体験とか授業とかとかという、やはり川根小学校に実施校を変更していければと、内々には考えています。

D委員  
教育長

分かりました。

特色ある教育を、特に北部の学校は丁寧にやってくれているものですから、それは高く評価をしています。それをどう第一小学校に引き継ぐかということは、いろんな方法があると思うのですね。

今、言ったように社会教育でという方法もありますし、それから校内の全校体制で取り組むということもありますし、今まで協議の中で出てきたのは、クラブ活動として年間8回ぐらい行っているのですよ。そういう中で行うということも検討されてきました。いろんな形があるものですから、いろんな工夫をしながら残していけたらいいと思います。

ただ、私たちが地域の人たち、また保護者に説明したときに、全部を入れたら満杯になってしまうから、それはかえって子供たちの負担増につながるから、そのところは精選していかなければならないということはお伝えしてあります。

ほかに、何か御質問。

教育部長

お手元にお配りさせていただきました資料は、再編計画ということで関連なので配りをさせてもらいました。

これは、先ほど私が部長報告の中で、藤本議員からもロードマップをしましたらどうかということだったものですから、それを具体的にこういった形で、今進んでいますというもので作らせてもらったものです。

これは、最近の説明会では配らせてもらっていて、実際のところ、今はどこかといいますと、この地元説明会という北部地区全体という黒塗りのところがあるのですが、その横の波線で地元説明会、北中・伊太小・伊久美小・伊久美幼稚園等というところ、今はここまできていますと示させてもらっているので、また、こちらも参考にご覧いただければと思います。

教育長  
C委員

ほかはどうでしょうか。

まずは、学校教育課に数年前の委員会でも話をさしてもらいましたが、お礼を言いたいと思います。

このごろ、天候不順な日が多くて、朝に金谷中学校に登校してくる子供たちと、顔を見ると話をするのですけれども。これから、なぜ君は傘を持っているのと聞いたら、まだ、天気がいいのですよね、朝。

いや、きょうのテレビを見ていて予報を見たら、夕方雨が降るということを聞いたので、傘を持ってきたのだよと言ってくれました。

10年ぐらい前ですか、夕立があるとずぶぬれでみんな帰ってきて、かばんも服もびしょぬれで帰られて、帰ったらお風呂に入ればいかと眺めていましたけれども、今の子供たちは基本的に傘を持って来て、夕立にあったら傘を差して帰ってくるという、そういう基本的な所作

ができるような子供になっているというのが非常に感動いたしました。ここ数日、そういうふうに思っています。ありがたいと思います。それから、給食のときに箸を出して、箸置きがあるか分かりませんが、自分の箸をきちんと置いて、食器を並べていくということが、この間のラジオを聞いていましたら、個人の粗暴行為等に非常に関係がある行為だということで、学校給食課でも指導していただいていると思うのですけれども、食器の置き方とか並べ方、そういった細かいところまで配慮していただいているのが子供たちの行動に生まれてきているのかなと思って、非常にありがたく思います。今後も、細かいところですが、また、御指導をいただければありがたいと思います。これは感想です。

もう一つ、空調のほうですけれども、空調設備運用指針ということで書いてくれてあるのですが、本来、空調というのはエアコンディショナーなのですけれども、エアコンという言葉が先行してしまっているのですけれども、冷暖房設備なのです。だから、この初めの1ページの「はじめに」のところの2番、環境負荷低減及び児童生徒の健康への配慮については、太枠で囲って太字でやるか、こういうところを強調しておいていただきたいと思います。

というのは、フレッシュエアが入ってきません。空調と書いてあるのに、空調ではないのです、冷暖房なのです。だから、フレッシュエアが入ってこないのです、定期的に外気を取り入れるとか、それから川根小学校のようにスリットで換気ができるような構造にするとか、そういった換気対策ができていけませんので、あくまで冷房だけやる状況です。その辺を強調しておいて、子供たちの居室環境を主に運用に努めてほしいということを、もう少し強調していただけたらなと思います。それが、一つ。

もう一つは、28度ということで文科省の教室の環境のところ、確か28度と書いてあるのですけれども、今は環境省が熱中症予防ということで、WBGTという暑さ指数があります。そういったほうも見ておいていただいて、もう少し先生方に柔軟な対応ができるように、28度でなければ、そのほうが管理するほうは楽かもしれませんけれども、25度でも、例えば湿球温度が75%を超えていますと、もう注意範囲になるのですよね。ですから、例え25度でも湿気が多い日は、空調機は回してもいいよ、冷暖房機は回してもいいよというような、そういった柔軟なスケールが欲しいのではないかなと思いますので、また、御検討ください。

教育総務課長

空調の温度指針につきましては、ありがとうございます。参考にさせていただきます。養護教諭と話を詰めていきたいと思っております。

そのときには、そういう形でスタートはさせていただこうと思っております。



教育長

います。

設置するために、学校の温度の調査をしますと、学校間でも違いますし、学校の中でも部屋によって温度はすごくばらつきがあります。

ですから、一概に外気温だけで判断するというのは、少し怖いかなと思いますから、運用については、この中に少しありますが、各学校の判断でというところもありますから、そこで対応をしてもらうことが必要でないかなとは思っています。

やはり、経験の中で一番子供たちにとっていい方法を見つけていく、またはそういうものが見つかったところで、これをもう一度、1年経ったところで検討をし直すことは大事なのかもしれません。そこら辺のことについては、少し検討をお願いしたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

A委員

生徒指導報告を見せていただいて、調査には表れないけれどもというところで、自傷行為の件、重大というか重いことだなと感じました。

不登校のところに関してですけれども、日ごろ小学生の保護者の方から、登校渋りのお話を聞くことがありまして、場合によっては、割と長期間になっているようなお話を聞きます。学校には、何とか行けているので、不登校の数には入ってこないのですけれども、長期になってくると、保護者の方がかなり疲弊されて、不登校にはなっていないのでどこに相談をしたらいいのか、どう対応をしたらいいのかというところで、悩まれている保護者の方に、何人かお話を聞く機会がありましたので、また登校渋り、学校に完全に行けていない状況ではないにしても、その不登校傾向ですとか、登校渋りのあるお子さんについても、また把握と保護者への方への、教育センターの教育相談を活用していただくとか、相談場所の紹介みたいなところもしていただけるとありがたいと思います、お願いします。

学校教育課長

不登校対策ということでは、今、完全に不登校になられているお子さんもそうですが、今、おっしゃったように登校渋りという、本当にその段階に入ったところで、いかにつながり、また、今おっしゃった教育センターとか、あるいは医療機関ですね、そういったところとつながっていくことは、非常に重要なものですから、早い段階で、先ほども言いましたけれども外部機関、あるいはケース会議等を開いて対応をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

A委員  
教育長

お願いします。

今年度も作りましたが、各戸配布のパンフレットがあるではないですか、教育委員会から出す。あの中にも、相談の窓口をきちんと明記しましたね。ああいうものもあるものですから、そういうのを見れば、どこに相談をしたらいいのか分かるということ、もう少し広報していかなければならないかもしれませんね。

各家庭に、必ずあるはずですから、また、なければコピーしてでもお渡しして、相談しやすい体制を作っていくことは、教育委員会として、学校にも求められることではないかなと思います。

よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上にしたいと思います。

#### 会議日程について

教育長

それでは会議日程について、令和元年度第7回教育委員会定例会及び次々回の第8回教育委員会定例会について、教育総務課長の提案をお願いします。

教育総務課長

次回の7月25日木曜日、午後2時から午後4時ということで御承認をいただいております。

次々回の第8回の島田市教育委員会定例会でございますけれども、令和元年8月29日木曜日、午後2時からということで御提案をしたいと思います、いかがでしょうか。

教育長

会場は、まだ決まっていないのでしょうか。

教育総務課長

プラザおおりの第三多目的室です。

教育長

よろしいでしょうか、またぜひ御都合をつけていただけたらと思います。

それでは以上もちまして、令和元年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時54分